

# 夕張市議会だより

2015年4月30日

第29号

議会運営委員会

## 平成27年第1回定例市議会

第1回定例市議会は、平成27年3月6日から24日までの19日間を会期として開催されました。

付議されたものは、議案27件・報告4件・意見書案2件・決議案1件の審議を行いすべて原案通り可決いたしました。

### 議案

- ◎平成27年度夕張市一般会計ほか各会計予算
- 【計8議案】
- ◎平成26年度夕張市一般会計・国民健康保険事業会計・介護保険事業会計・後期高齢者医療事業会計・水道事業会計各補正予算
- ◎夕張市職員給与条例の一部改正について
- ◎夕張市立幼稚園設置条例の一部改正について
- ◎夕張市保育の実施に関する条例の廃止について
- ◎夕張市介護保険条例の一部改正について

- ◎夕張市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
- ◎夕張市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- ◎夕張市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- ◎夕張市汚泥再生処理センター設置条例の制定について
- ◎夕張市営住宅条例の一部改正について
- ◎夕張市賃貸住宅条例の一部改正について
- ◎夕張市都市公園条例の一部改正について
- ◎夕張市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- ◎夕張市過疎地域自立促進市町村計画の変更について

### 【追加議案】

- ◎平成26年度夕張市一般会計補正予算（繰越明許費の補正）

### 報告

「繰越明許費とは？」  
繰越明許費は、何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費について、特別に、翌年度1年間に限り繰越して使用することができるものをいい、会計年度独立の原則の例外規定のひとつです。  
繰越明許費はあらかじめ予算でその上限額を定めておかなければなりません。

- ◎専決処分額の報告について（損害賠償額の決定）

- ◎例月現金出納検査の結果について（平成26年度11月～平成27年1月分）

### 意見書

- ◎農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書
- ◎ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書

### 決議

- ◎常任委員会及び議会運営委員会の閉会中所管事務調査に関する決議

## 大綱質問の 内容と答弁

熊谷桂子議員質問

子ども・子育て支援計画について



### 質問

（1）「子育て環境の充実」  
においての課題について

（2）計画の策定を検討する  
委員と新制度開始に合わせた負担軽減策について

### 答弁

（1）アンケートやふれあい  
トークなど、これまでも課題の把握に努めてきた。

保育所や幼稚園における今後の提供体制、地域における多様な支援事業の確保策など具体の例として、親を孤立させない、交流や相談の場の充実、延長保育や一時保育、保育料などの軽減策の充実、子どもの居場所

ご意見・ご感想を  
お寄せください

夕張市議会事務局  
本町4丁目市役所内  
電話 4頁に記載

### 編集委員

委員長 司子彦文二  
委員 厚谷桂達尚修  
委員 熊谷島小林大  
委員 長島員員  
委員 副委員長  
委員 委員

夕張市議会では議会の活動を多くの市民の皆様にお伝えするために、「議会だより」を発行しています。  
また、市役所本庁・南支所及びふれあいサロンにも配布しております。

所づくり、小児医療の充実などを計画に掲げ課題などを検証し、実現できるものから取り組んで参りたい。

2月に「子育て環境の充実」にテーマを絞ったふれあいトークでは、廃校を活用し、土日や長期休みに親子が集まれる場所や放課後の子ども居場所づくり等、貴重な意見を頂いた。

(2) これまでは庁内検討会議を設置。今回は公募による子育て世代、教育・保育関係機関などからも委員とし「子ども・子育て会議」を設置し審議を頂いた。

市独自の取り組みとして階層区分を細分化し負担軽減を図っているところであり、利用者負担に配慮して参りたい。

### ノーマライゼーションのまちづくりについて

#### ■質問

(1) 障がい者施策においての課題と自立支援協議会の委員について

(2) 家族が一番心配な、親亡き後の支援について

(3) 精神障がい者に対する支援とグループホームの建設について



#### ■答弁

(1) ニーズは多様化しており、個々のケースやライフステージに応じた、様々な課題に沿った施策を推進するため計画を策定し、制度やサービスの利用に関する情報提供等に努め、障がい者への理解の促進事業や、支援するための新たな施策の実施を予定しており、夕張市の実情に応じた障がい者を支える地域づくりを進めることとしている。

協議会の組織は、障がい者の関係団体、関係事業所、福祉・教育機関など、外部委員にも参画を頂き、意見や基本方針、事業量の目標値などを精査のうえ計画書を取りまとめた。

(2) 障がい者が置かれている状況は様々であり、地域全体で必要な支援を行っていくためには、早い段階からサービスの利用につな

ることが大切であり、制度の積極的な周知を図り、関係機関との連携を図ることが重要。

(3) 現在、15名の精神障がい者の方がサービスを利用、このうち13名は、市内の就労継続支援事業所を利用している。

地域で暮らすためには、住居の確保が大切であり、グループホームはこれを補う確保策のひとつである。

今後も障害者自立支援協議会を活用するなどしてニーズや課題、事業所における意向など議論を深めたい。

### 高齢者が安心して暮らせるまちづくりについて

#### ■質問

(1) 第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の総合的かつ計画的に推進するための課題について

#### ■答弁

(1) 医療・介護総合確保推進法が公布され、それに伴い、介護保険法も改正され、費用負担の公平化と地域包括ケアシステムの構築が掲げられた。

基本理念として、更なる高齢化を見据え、住まい・

医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供され、住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して暮らせるようにする地域包括ケアシステムの体制づくりが求められている。

本市は、高齢化率や要介護等の認定率が高い比率を示しており、この地域包括ケアシステムを機能させることが、第6期事業計画において、重要な要素となっている。

地域包括ケアシステムは、地域の実情に合致した体制づくりを基本とするため、都市部とへき地など、社会資源の地域間格差が大きく、体制を構築するためには一定の期間を要する。

さらに、ニーズに沿った柔軟な取り組みを行うためには、住民組織など多様な参画を求めるとともに、サービスの質を低下させることが無いよう、地域ケア会議などで協議を行いながら取り組む。

制度を運用する際には、市民が介護に係る問題で困ることがないよう、相談業務を充実させ、関係機関との連携を図るなど、丁寧な

対応を図って参りたい。

介護予防ホームヘルプサービスと介護予防デイサービスの地域支援事業への移行については、体制を確保するため、一定の期間が必要であることから、平成29年4月から移行する予定。

#### 厚谷 司議員質問

### 夕張市の教育行政について



(1) 平成26年度教育行政執行方針の評価について

・年度末段階での評価及び課題について

・夕張高校存続、文化・芸術の振興、また幼児教育・保育体制のあり方についての検討状況

(2) 教育委員会制度改革への対応について

・北海道における関係条例・規則の改正状況は

・夕張市における関係条例・規則の改正予定について

・制度改正にあたつて、教育現場に及ぼす影響は

### ■答 弁

(1) 本市の中学生の減少が続くことから、より良い形で高校の存続に向けて、平成24年12月に「夕張市高等学校対策協議会」を発足させ、この間5回協議を進めてきた。

平成26年度の中学卒業生が多いことから、平成25年8月の北海道教育委員会への要請行動をはじめ、空知南学区での地域別検討協議会での意見反映など、あらゆる機会を通じて夕張高等学校新1年生の2間口確保について対応してきたところ、昨年9月には2間口は確定した。

80%前後であった地元高校への進学率が、昨年、一昨年と60数%という状況となっており、これは子どもたちの目標が自分の将来と関わって、目標がはつきりしてきている生徒が多くなつたこと、保護者も含めた価値観の多様化、また限られた集団の中での学校生活から、一歩外に出して高校生活を送らせたいとの保護者の考えもあるものと分

析しているところ。

平成26年度から行っている小・中・高の職員研修をさらに発展させ、地元高校の魅力のアピールしていくことも教育委員会としての責務と考えている。

3月末をもってアディーレ会館が閉館することから、文化スポーツセンターの活用が今後増えていくものと考えており、アディーレ会館で活用されてきた機材、施設設備がどの程度移動及び活用が可能か、対応を検討しているところ。

また全庁的な議論も必要と考えているところ。



現在、母親の就労を背景とした延長保育や柔軟に対応できる一時的な預かり保育の充実が求められている。

幼児数の減少が続いている

ことから、現在の幼稚園、保育園がいつまで維持できるのかという課題があり、将来的には「認定こども園」への意向が重要であり、具体的な準備に入ることが必要と判断したところ。

「認定こども園」への意向は5年以内を目途に進めたいと考えているところだが、その前提として保育協会はじめ関係者との十分な議論を進めていくことが大切であると考えている。

(2) 北海道においては知事部局と道教委において、作業の分担を行い、平成27年度当初から新たな教育委員会制度をスタートさせるために例規改正、総合教育会議の開催及び大綱決定に向け作業が進められている。

夕張市においては、現教育長の任期が満了するまでは従前同様であるが、膨大な量の例規改正が必要になることから、市長部局との連携を図り、できるだけ早い段階での改正を行いたいと考えている。

・教育現場に及ぼす影響については、従来においても予算に関わることのほか、重要な案件については市長

との意見交換を図りながら対応してきているところであり、大きな影響はないと考えているところ。

### 小林尚文議員質問

市民生活の安全・安心のまちづくりについて



### ■質 問

(1) 東日本大震災から4年、夕張での災害に対する課題は

(防災・避難)  
(2) 災害に対する市民の安全・安心の確保で重要なことは

### ■答 弁

(1) 大震災から4年を経過し、本市も人命にかかわる最優先課題として取り組んできた。

旧学校施設活用政策を進め、民間や町内会等の協力を得、4校舎につき新たに避難所に関する協定を締結することができた。

防災マップの全戸配布、

防災備品についても配備を進めてきた。広範囲な行政面積、高齢化に対し支援が不可欠。避難行動要支援者名簿を作成し、関係機関と共有を図り、共助の向上を推進する。

今後も連携強化や避難体制のあり方を検討していきたい。

(2) 防災対策の基本は自助・共助・公助がしつかりとかみ合うことであり、被害を最小限に抑えるための対応力を高め、連携することが大切であり、一般的に自助7・共助2・公助1と言われており、災害直後、自分を守るのは自助の力。

災害に関する知識を身につけ、対応できない状況になったとき頼ることができると共助。可能であれば共助するという意識が重要と考えている。

### 地域の再生に資する事業について

### ■質 問

(1) 生葉の原料であるキハダの植栽について

・植栽する理由について

・原料となる部分は樹皮に限られるが、幹の活用について

・地域産業資源として定着させ、活性化に繋げる具体策は

### ■答 弁

(1) 夕張市有林のカラマツ材の伐採跡地に新たな取り組みとしてキハダの植栽を行う。

漢方薬メーカーの夕張ツムラから相談もあり、収穫までの15、20年の期間を要するため、市有林において産地化に取り組む

(2) キハダは多目的樹種であり、生薬のほか、幹については木工クラフト等に、また蜜源として市内の養蜂家からも期待されている。

(3) 平成27年度にキハダの植栽事業にあわせ、薬用樹であるホオノキの植栽に取り組み、官民連携により一大産地化をめざし活性化を図る。

繰り返し行うことから、継続した就労の場が確保され、地元の林業事業所が主体となるが、樹皮の剥離作業は軽作業であり、障がい者や高齢者の雇用など、本市の豊かな地域資源の活用で地域の活性化、雇用の創出につながるものと考えている。

## 意見交換会

### 開催しました

#### ゆうばり小学校 6年生との意見交換会

2月12日(木) 本会議場において、ゆうばり小学校6年生との意見交換会を開催し、議長から議会の仕組みなどの説明を行い、その後児童からの質問に各議員が回答しました。



#### 夕張商工会議所 役員との懇談会

また同日午後は、夕張商工会議所において、夕張商工会議所役員の皆様と懇談会を開催し、澤田宏一会頭

ほか役員から活動状況の説明を受け、その後地域振興対策について意見交換を行いました。



#### 現役世代との意見交換会

3月18日(水) 夕張市民研修センターにおいて、夕張市議会基本条例でも年1回以上の開催を定めている、現役世代との意見交換会を開催しました。

残念ながら、議会からのご案内に応じご参加頂いた方は少なく、今後の課題と受け止めておりますが、少人数での懇談形式により、保育料、現役世代の意見交流の場の必要性、人口増を目指した移住対策、ズリ

山・石炭の活用などについてのご意見を頂いたところです。

#### 議会報告会

3月24日(火) はまなす会館において、議会報告会を開催し、今期における夕張市議会の総括的な報告を行い、その後市民の皆様からまちづくりや議会運営について様々なご意見を頂きました。



## 議会行事報告抜粋

● 全国市議会議長会第198回理事会に議長が出席しました。(2月5日)

● 全国市議会議長会第98回評議員会に議長が出席しました。(2月6日)

## 編集後記

5名の編集委員で、4年間議会だよりを発行させて頂きました。予算上の課題などもあり、内容の検討など必要ですが、新たな市議会の体制においてもさらに、情報公開・議会だよりの内容充実が図られることを願いつつ、編集後記といたします。

議会事務局の電話番号は

52-3172

です。なお、事務局職員が不在となる場合がありますので、その際は、恐れ入りますが、市役所代表電話

52-3131

までお願いいたします。